

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2017-131524(P2017-131524A)

【公開日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2016-15801(P2016-15801)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月16日(2018.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

本発明の目的は、基板が収容される収容体を都合のよい箇所に取り付けることである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、

所定条件の成立に基づきゲームを実行し、当該ゲームの結果が特別結果となった場合に遊技者に有利な特別遊技状態を発生する遊技機であって、

ハーネスを接続するためのコネクタを備える基板と、

前記基板が収容される収容体と、

前記収容体を取り付け可能な取付部である第1取付部と、第2取付部と、

当該遊技機の裏面の少なくとも一部を構成する裏面構成部材である第1裏面構成部材と、第2裏面構成部材と、を備え、

前記第1取付部は、前記第1裏面構成部材に設けられ、

前記第2取付部は、前記第2裏面構成部材に設けられることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、基板が収容される収容体を都合のよい箇所に取り付けることができる

。

【手続補正9】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づきゲームを実行し、当該ゲームの結果が特別結果となった場合に遊技者に有利な特別遊技状態を発生する遊技機であって、

ハーネスを接続するためのコネクタを備える基板と、

前記基板が収容される収容体と、

前記収容体を取り付け可能な取付部である第1取付部と、第2取付部と、

当該遊技機の裏面の少なくとも一部を構成する裏面構成部材である第1裏面構成部材と、第2裏面構成部材と、を備え、

前記第1取付部は、前記第1裏面構成部材に設けられ、

前記第2取付部は、前記第2裏面構成部材に設けられることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

当該遊技機の前面側に露出し、遊技の演出を遊技者が視認可能な演出装置と、

前記演出装置の裏面の少なくとも一部を構成する演出装置裏面構成部材と、を備え、

前記演出装置裏面構成部材は、前記第1裏面構成部材と、前記第2裏面構成部材のいずれか一方であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1に記載の遊技機において、

前記基板は、前記ゲームに係る制御を行う制御基板であり、

前記収容体は、前記第1取付部と、前記第2取付部に跨って取り付けられることを特徴とする遊技機。